

1 目的

国際化・グローバル化など社会の変化が急速に進む中、異なる文化を持つ人々と国境を越えて協働し、わが国のみならず世界の発展に寄与するグローバル人材の育成が求められている。

このため、国際社会で活躍できるグローバルリーダーを輩出することをめざした取組みを進める大阪府立大手前高等学校（以下、大手前高等学校という。）が主催する海外研修派遣を支援し、将来、世界を舞台に活躍しようとする高い志を持つ人材を育成することを目的とする。

（定款第5条第1項のうち「第1号学校教育事業の援助」に該当）

2 制度の枠組み

- （1）1の目的を実現するために、大手前高等学校が主催する海外研修に参加する生徒の渡航費、その他研修に必要な費用の一部を援助する。
- （2）対象とする海外研修はグローバルリーダー育成に資する研修とし、募集人員については、毎年大手前高等学校長と合議のうえ定める。
- （3）支援の総額は、毎年250万円以内とし、毎年の具体額は理事会で決定する。

＊本制度は、当法人ホームページおよび大阪府内の中学生に対し大手前高等学校が行う学校説明会などを通じ、学校が推進する国際人材育成のための仕組みの一つとして、周知を図ることとする。

3 支援の内容

以下の全ての条件を満たす生徒の中から、選考のうえ決定した者に対し、渡航費、その他研修に必要な費用の一部を援助する。

- ① 将来、グローバルリーダーとして、世界を舞台に活躍しようとする「高い志」を持つ者
- ② 「高き理想（のぞみ）」「強き信念（まこと）」を追求し、他の生徒の範となる者
- ③ 高い志を実現するために必要な資質や能力（知・徳・体）をバランスよく備えている者

※生徒への募集説明は、大手前高等学校長に依頼し、周知徹底を図る。

4 応募の手続き

生徒の内、大手前高等学校が主催する当該海外研修に応募する者は、別に指示する期限までに、以下の文書を提出し、所定の手続きをとらなければならない。

- ① 給付申請書
- ② 研修志望理由書
- ③ 応募時点での外国語の運用能力を客観的に証明する書類（検定合格通知等）

5 選考及び給付者の決定

(1) 「大阪府立大手前高等学校グローバルリーダー育成研修参加生徒選考要項」に基づき選考委員会を組織し、次の選考を経て給付候補者を決定する。

- ・第一次選考：応募者から提出された申請書類による選考
- ・第二次選考：応募者との面接による選考

＊選考は、当法人理事の中から互選で選ばれた者および大手前高等学校長が選任する国際教育部担当教員・英語科教員・首席等で構成される選考委員会が行う。但し、応募者と直接の利害関係がある者は選考委員から除く。

(2) 選考委員会は、選考結果を速やかに理事長に報告する。

(3) 理事長は、選考委員会からの報告を受けて理事会を開催し、給付者を決定する。
なお、決定後は速やかに応募者に通知する。

6 助成金の給付

当該研修実施前のしかるべき時期に、給付対象者に対し、助成金の給付を行う。

7 実施報告等

大手前高等学校長は、所定の様式により研修計画および実施報告を予め定める期限までに、理事長に提出する。

また、参加した生徒は、帰国後、「成果報告書」を作成し提出するとともに、当法人の開催する報告会で研修の成果を報告することとする。

(附則)

本制度は、令和2年4月1日から実施する。